

成年後見制度

成年後見制度とは、認知症などによって判断能力が低下してしまった人がいる場合に、その人をサポートする人を家庭裁判所から選任してもらう制度のことです。

日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

※上記について、随時相談に応じております。お気軽にお問い合わせください。

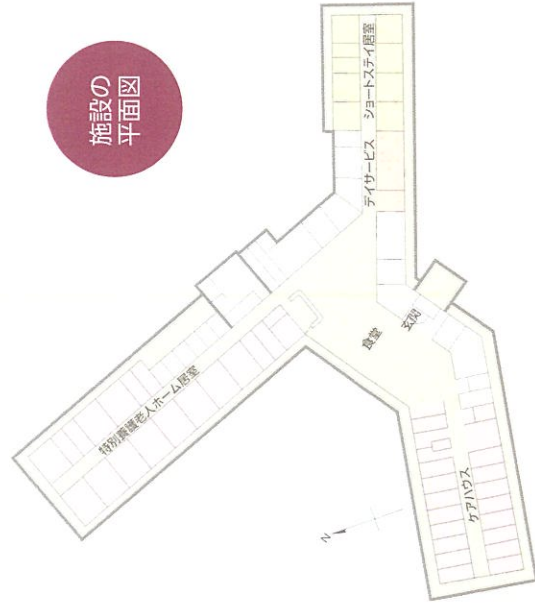
個人情報の保護

利用者様等の個人情報に関し、関連する法令及びガイドラインを遵守し適正かつ適切な取扱いに努力するとともに、自主的なルール及び体制を確立し、尊厳を守り、安全に配慮いたします。

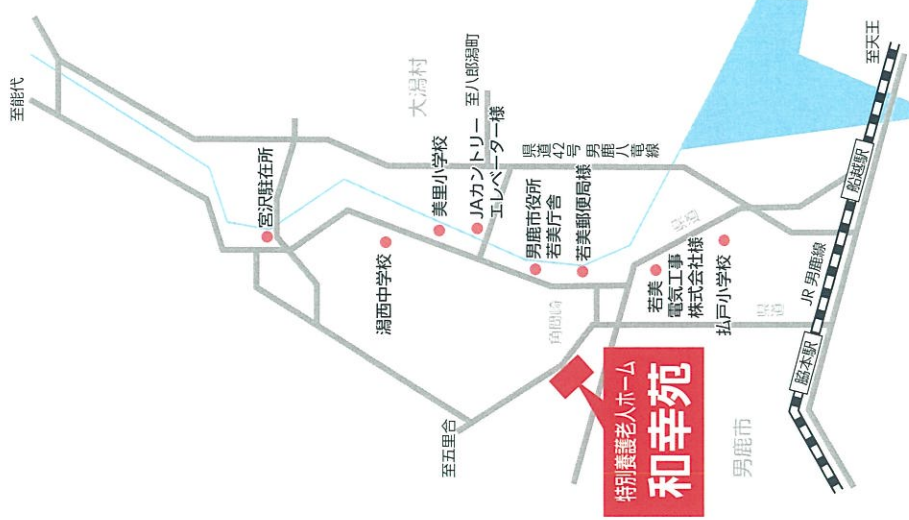
利用料金

別紙「利用料金表」をご参照ください。

施設の 平面図



特別養護老人ホーム 和幸苑へのご案内



お問い合わせ

施設の見学や入所の相談等、随時対応しております。
お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 若美さくら会

特別養護老人ホーム 和幸苑

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字岡見沢86-12
TEL (0185) 46-2011 FAX (0185) 46-3400
ホームページアドレス <http://wakami-sakurakai.jp/>

指定介護老人福祉施設
特別養護老人ホーム

和幸苑

社会福祉法人 若美さくら会



豊かな自然の中、 安らぎのある生活を。

和敬

和幸苑の基本理念「和敬」

- 1 やさしさといわりのある施設
 - 2 信頼されすぎれた介護の施設
 - 3 開かれた地域福祉のための施設
- 和幸苑では、「和敬」の基本理念に基づき、ご利用者様が安心と安全を感じられるような「笑顔の介護」でサービスをさせていただきます。

施設の概要

設置経営主体	社会福祉法人 若美さくら会
施設の開設	平成8年12月1日
入所定員	特別養護老人ホーム 50名 ショートステイ 20名 ケアハウス 15名 デイサービス 30名

介護老人福祉施設とは？

入所する要介護者に対して、施設介護サービス計画に基づいて、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活のお世話、機能訓練、健康管理、及び療養上のお世話をを行う施設です。



ご利用中の生活に関して

◎食事

食事は全て施設で準備いたします。

朝食	7:30
昼食	12:00
夕食	18:00

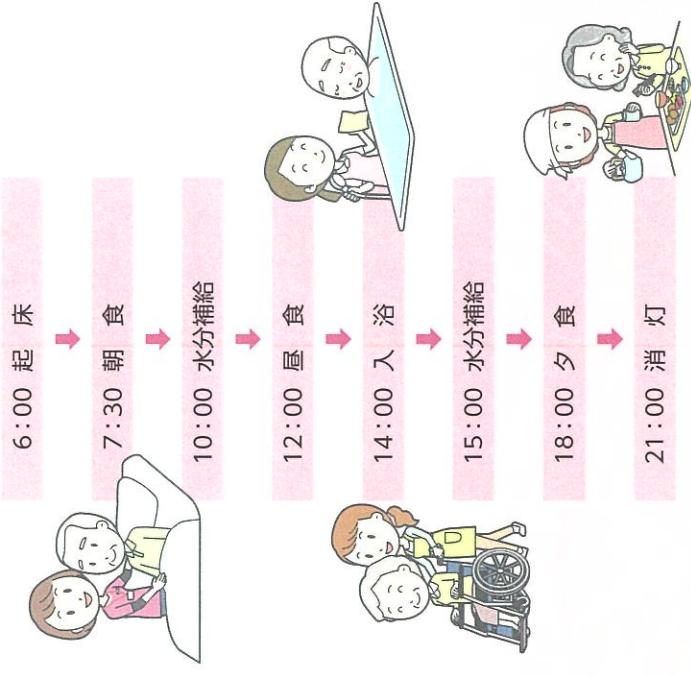


◎入浴

入浴は週2回となっております。利用者様の身体状況に応じた浴槽をご用意しております。

その他、ご希望によりシャワー浴、清拭など、また入浴日以外の入浴サービスの提供も可能です。ご相談ください。

◎一日の流れ



利用の受け入れ基準、資格等

- 年齢が65歳以上、介護度が要介護3以上で、特別な医療的処置を必要としない方。
- 年齢が40歳以上64歳以下で、特定疾病が認められた要介護3以上の方。
- 特例による入所が認められた要介護1・2の方。

申し込みから入所までの流れ

